

知事メッセージ

ゴールデンウィークが明ける5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が、季節性インフルエンザと同じ5類に見直されます。これにより、令和2年1月に国内で初めての感染が本県で発生し、その翌月、横浜港に着岸したダイヤモンドプリンセス号での集団感染への対応から始まった、3年間を超える新型コロナとの戦いも、ようやく出口を迎えることとなりました。

この間、実に8回に及ぶ感染拡大の波に見舞われましたが、本県は県内医療機関をはじめとする多くの方々の協力・連携により、40を超える「神奈川モデル」を打ち出し、医療の提供や療養支援、事業者の皆さんのサポートなどを行ってきました。そして県民の皆さんには、外出の自粛、営業時間の短縮といった行動制限や、様々な感染防止対策などをお願いしてきました。

県民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力、そして医療関係者の皆さんのご尽力など、本県の総力を挙げた取り組みにより、かつて経験したことのない、厳しい局面を乗り切ることができました。改めて、全ての県民、事業者、関係機関の皆さんに、心より感謝を申し上げます。

5月8日からは、新型コロナへの対応は大きく変わります。これからは外出自粛のような厳しい措置をお願いすることはありませんが、換気や手洗い、場面に応じたマスク着用などの基本的な感染防止対策を、それぞれ個人の判断でとっていただくようお願いします。

また、医療提供体制については、今までの、新型コロナを特別な病気として峻別する対応から、特別な扱いはせず、通常の疾患として幅広い医療機関で診療いただく体制に変わります。

しかしながら、ウイルスはなくなるわけではありませんので、新型コロナは、これからも感染の波を繰り返していくと思われまます。

そこで、県は、県民の皆さんが安心して必要な医療を受けられるよう、コロナに対応する病床の準備や外来対応を行う医療機関の取組を支援す

るとともに、こうした情報を県民の皆さんに幅広く提供を行うほか、療養中の相談にも対応する専用ダイヤルも継続します。

さらに、感染により衰弱したり、持病を悪化させるなどして重症化するリスクの高い高齢者の方が生活されている施設への対応については、これまでと同様に注力していきます。

このように、新型コロナが5類となっても、必要な対応についてはしっかりと継続し、県民の皆様が安心して生活ができるよう努めていきます。

5月8日から、本格的なウィズコロナの社会がスタートします。ウイルスと共存し、社会・経済活動の活性化を図るために、引き続き、県の総力を挙げて取り組みたいと思いますので、ご協力をお願いします。

令和5年4月27日

神奈川県知事 黒岩 祐治